

予算編成過程を公表します

平成22年度加西市一般会計予算から、その編成過程を市ホームページ等で広く市民に公開します。

税金の具体的な使途について、事業決定する過程を公表することで、予算編成の透明性を確保し、市民の皆様と情報の共有を図り、開かれた市政を推進します。既に加西市では、一昨年から行政コスト計算書（昨年よりトータルコスト計算書）を導入するとともに、昨年からは毎年事業仕分けを行っており、このたびの公表はこれらの延長線上にあるものです。

【問合せ】 財政課 ☎④8710

市税等のコンビニ収納の開始（平成22年4月から）

市民の利便性向上を図るなどのため、市税や保育料などを来々4月からコンビニエンスストアでも納付できるように現在準備しています。

コンビニ収納業務が開始すると、24時間営業の全国4万店舗のコンビニから「いつでも」「どこでも」納付が可能となります。

また、収納処理がデータ化されることで、市の収納事務の効率化も期待できます。これにより、市税等の納付機会の拡大を図り、市民サービスの向上に努めるとともに、収納率のアップにつなげていきたいと考えます。

【問合せ】 会計室 ☎④8783

平成21年4月から9月に要介護認定を申請された皆様へ

新しく要介護の認定方法が見直されました（10月1日より）。

介護の手間を反映させること、認定結果のばらつきを是正することを目的として平成21年4月に、要介護認定の見直しが行われました。しかし、厚生労働省の検討会でその検証が行われた結果、再度認定方法が見直され、10月1日からの要介護認定で、より正確に介護の手間が反映されることとなりました。



これに伴い、4月から9月に要介護認定を申請された方は、次に該当する場合、再度申請等を行うことができます。

■再度申請等対象者

- ・「非該当」と判定された方で、実情と一致していないと思われる場合、再度申請を行うことができます。
- ・変更の申請をした方で、「却下」と判定された場合、再度区分変更申請を行うことができます。
- ・「要支援1・2」「要介護1～5」と認定された方で、その要介護度が実情と一致していないと思われる場合、有効期間終了前であっても、区分変更申請を行うことができます。

※再度申請された結果が、希望通りの要介護度で認定されることを保証するものではありません。

【問合せ】 長寿介護課介護保険担当 ☎④8788

■地方自治体公民連携研究会を加西市で開催

この度、加西市は地方自治体公民連携研究会（会長 塩川正十郎）の協力を得て、加西市におけるPPP（公民連携）の導入可能性調査をすることとなりました。

それに伴い、市議会議員も参加する加西市での初回会合を下記の日程で開催します。

ご関心のある方は傍聴が可能ですので、ふるってご参加ください。

日時／11月23日（月・祝）13:30～16:00 場所／加西市役所多目的ホール 問合せ／経営戦略室 ☎④8700

国民健康保険の加入・脱退はお早めに

こんなときは国保健康課（市役所1階⑥～⑧番窓口）へ届け出をお願いします。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない証明書、印かん
国保をやめるとき	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	保険証、印かん
	他の市町村に転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印かん
その他	職場の健康保険の被扶養者になったとき	保険証、印かん
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、印かん
	同じ市町村内で住所が変わったとき	保険証、印かん
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印かん
その他	世帯が分かれたり、いっしょになったとき	保険証、印かん
	修学のため、別に住所を定めるとき（他市町村への転出の場合にかぎる）	保険証、在学証明証（学生証でも可）、印かん
	保険証をなくしたとき、あるいは汚れたりして使えなくなったとき（再交付）	身分を証明するもの（運転免許証など）、印かん

※届け出は14日以内をお願いします。届け出が遅れると、加入資格を得た時点まで保険税をさかのぼって納めなくてはなりません（遡及賦課）。逆に国保をやめる届け出が遅れると、知らずに職場の健康保険料と国保税を二重に支払ってしまうことになってしまいますので、届け出はお早めをお願いします。

※また子供が生まれたときには出産一時金と乳幼児医療証の交付の申請を、国保の被保険者が死亡したときには葬祭費の申請をそれぞれ行っていただくことになりますので、ご不明な点はお問合せください。

【問合せ】 国保健康課国保医療担当 ☎④8721

国民健康保険被保険者証が更新されます

12月1日に国民健康保険の被保険者証（保険証）が更新されます。

保険証が1人1枚ずつお持ちいただくカード様式になり、紛失されるケースが多くなっています。これまで以上に、保管等に注意いただき、ご利用くださいますようお願いいたします。

12月以降の国民健康保険被保険者証は、一般被保険者証は若草色に、退職被保険者証は白茶色になります。



▲一般被保険者証（縦5.4cm×横8.6cm）

【問合せ】 国保健康課国保医療担当 ☎④8721

■更生保護活動への貢献をたたえて

10月23日、神戸文化ホールで更生保護制度施行60周年記念兵庫県更生保護大会が行われ、活動に貢献された次の皆さんが表彰されました。

法務大臣表彰	本多邦好	日本更生保護女性連盟会長表彰	永吉陵子
近畿地方保護司連盟会長表彰	明井教玄	近畿地方保護司連盟会長表彰（内助功労者）	吉田康江
神戸保護観察所長功労表彰	下村義明	神戸保護観察所長感謝状（更生保護女性会員）	青山俊代

問合せ／自治参画課市民相談室 ☎④8739